既存建築物の再検証対象建築物の判定のためのスクリーニング方法

既存の対象建築物については、設計時に想定した地震動と当該地域における設計用長周期地震動との比較、設計時の構造計算におけるクライテリアに対する余裕度の考慮等によって、再検証建築物の判定(スクリーニング)を行う。このスクリーニングを簡便に行う方法の一例として、以下によることができる。

- 1. 別紙2に示す区域分けに従い、既存の対象建築物の建設地点の設計用長周期地震動の擬似速 度応答スペクトルを得る。(区域外の場合には、スクリーニングを行わずに再検証対象建築物 ではないと判断してよい。)
- 2. 構造計算に用いた地震波(複数ある場合にはすべて)の擬似速度応答スペクトルを作成する。
- 3. 対象建築物の設計用一次固有周期(免震建物の場合で複数ある場合には最大の周期*1)において1. と2. の擬似速度応答スペクトルを比較し、2. のすべての擬似速度応答スペクトル値よりも1. の擬似速度応答スペクトル値のほうが大きい場合を「再検証対象建築物」とする。

^{*1 「}別紙1」の「免震建築物の一次固有周期」については、令和元年6月30日に「免震層の最大応答変形時の固有周期」から「設計限界変位時の固有周期」に簡略化を図っているが、以前の方法で一次固有周期を求めてスクリーニングを行ったものについて、再度スクリーニングを求める趣旨ではない。